

内閣総理大臣  
電話03-3581-0101  
2016'12.20—特定—

平成28年(ワ)第42965号

原告 渡邊秀一

被告 日本民間放送連盟 外

単独で成立

補正命令

AD 審査権のつもり

無限

上記事件について、原告は、本命令送達の日から14日以内に次の事項について補正せよ。

1 請求の趣旨及び原因の特定

- A 指示すべき条文が【無表記】
- B 補正の数と個所が【無表記】
- C 正解の成立条件が【無表記】
- D 外、判決時に後づけ

平成28年12月28日

東京地方裁判所民事第35部

裁判官 岩崎 慎

答え合わせ不能

これは謄本である。

同日同庁

裁判所書記官 中島 洋

